

令和6年10月18日

市政記者クラブ 様

健康福祉局生活衛生部環境薬務課

担当：野口、森

電話：972-4639・2658

「旅館業に係る規制の見直しの方向性（案）」についてパブリックコメントを実施します

旅館業に係る本市の規制について、現在の社会状況に応じたものとなるよう見直しを検討しております。

つきましては、「旅館業に係る規制の見直しの方向性（案）」について、市民の皆様からのご意見を募集しますので、下記のとおりお知らせします。

記

1 旅館業に係る規制の見直しの方向性（案）

別添資料のとおり

2 意見募集の期間

令和6年10月21日（月）から令和6年11月19日（火）まで

3 資料の閲覧・配布場所

健康福祉局生活衛生部環境薬務課、市公式ウェブサイト、市民情報センター、各区役所情報コーナー・支所、各区保健センターなど

4 意見の提出方法及び提出先

（1）提出方法

意見の提出用紙（任意様式可）に意見、住所及び氏名を記載し、電子メール、ファックス、郵便又は持参のいずれかの方法によりご提出ください。

（2）提出先・お問い合わせ先

名古屋市健康福祉局生活衛生部環境薬務課分室（市役所本庁舎1階）

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

電話番号：052-972-2658

ファックス：052-972-4194

電子メール：a2658@kenkofukushi.city.nagoya.lg.jp

5 その他

お寄せいただいた意見につきましては、後日、本市の考え方とあわせて公表する予定です。